

令和5年度第3回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日 時	令和5年11月16日（木）13：30～14：40
場 所	県庁舎議会棟 2階 第1会議室2（ZoomによるWeb会議併用）
出席委員	太田委員、木村委員、葛谷委員、國枝委員、杉山委員、田村委員、道家委員、坂委員、吉田委員（以上、9名）
欠席委員	伊在井委員、石博委員、岩佐委員、栗本委員、見田村委員、若井委員（以上6名）
県（事務局）	村田子ども・女性局長、布施同副局長、笠井男女共同参画・女性の活躍推進課長、朝倉同課男女共同参画推進監、上谷男女共同参画・女性の活躍支援センターセンター長、山下子育て支援課長、塚腰子ども家庭課長 ほか

会 議 の 概 要

<p>(1) 岐阜県男女共同参画計画（第5次）素案について ・事務局から資料に沿って説明した。 （意見交換）</p>	
田村副会長	<p>目標数値の「社会全体としての男女の地位の平等感」について、見え方によっては男性優遇の状態を認めていると捉えられる危惧があるので、注記等した方がよい。</p>
笠井課長	<p>改善に向けて目標値をマイナス0.70と設定しているが、まだ男性優遇と感じている方が多い状況の目標であるので、将来的には男女平等である0点を目指して取り組んでまいりたいと考えている。ご懸念の点に対しては何らか注記を加えることを検討したい。</p>
田村副会長	<p>業種によって男女の多寡があるが、男女平等にすることで多様な考え方が醸成されることが重要。例えば、理工系の分野に女性が少ないのは計画素案に記載のとおりだが、他方で看護や保育の分野は女性が多い。これはまさにアンコンシャス・バイアスがかかっている。そういった観点で、計画にもある通り多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実や、働く場における男女共同参画を進めていくことが必要。</p>
笠井課長	<p>ご指摘のとおり、男性が多い業種、女性が多い業種がある。また、岐阜県の特長として製造業が多いために、全体として男性の管理職が多い傾向がある。計画素案の重点事項に記載のとおり、「男女ともにアンコンシャス・バイアスに影響されることなく、自らが希望するライフスタイルを選択できる男女共同参画社会」を目指して取組を進めてまいりたい。</p>
田村副会長	<p>今後社会へ羽ばたいていく中学生・高校生の若い世代が、アンコンシャス・バイアスにとらわれず、自身の希望に応じた進路や生き方が受け入れられる社会になるとよい。</p>
杉山会長	<p>計画の体系について、柱2（2）「女性・若者に選ばれる地域づくり」を、「若者に選ばれる地域づくり」という表現に修正した点をもう少し説明いただきたい。</p>

笠井課長	以前の審議会において、若者の県外流出の傾向を説明させていただいた。男女で見ると、特に女性の職業を理由とした流出が多いため、女性に着目した表現とした。ただ女性に限らず、若い男性も流出している傾向がある。そのため、若い方々に岐阜にとどまっていただく、出られた方も戻っていただけるような地域づくりをしたいという趣旨でそういった表現とした。
國枝委員	柱3の目標数値「移住者数」の設定根拠は。
朝倉推進監	ご指摘の項目については、過去5年間の平均値である1,556人を踏まえて、概算で1,600人として向こう5年間で8,000人という目標を設定した。
杉山会長	目標数値の「DV予防教育の受講者数」について、2022年に2,200人程度だったものを5年間で累計15,000人にするというので、どのような受講生を対象とするのか。
塚腰課長	DVに関しては現在も高校や大学に講師を派遣し、教育活動をしており、現在は1年あたり2,000人のところ年間3,000人として。基本的には学校を地道に回っていくことを考えている。
葛谷委員	数値目標の「将来就きたい仕事や夢について考えさせた学校の割合」について、他の項目に比べて抽象的と感じる。具体的な内容と何故小中学校に限っているのかを教えてください。
朝倉推進監	ご指摘の項目については、教育委員会が所管している第3次教育ビジョンの成果目標として設定されているもの。義務教育の中でこうした授業を行い、より早いうちから子どもたちに将来の目標を持ってもらう観点から目標数値を設定している。
<p>(2) 岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等並びに困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画（仮称）素案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料に沿って説明した。 <p>(意見交換)</p>	
太田委員	柱の3(2)②「一時保護体制の充実」について、我々が支援した障害を持ったDV被害者の中で、夫のDVから逃れるために、行政の相談窓口にも保護を訴えたところ、一時保護施設に入所できず、DVの夫の元へ帰らざるを得なくなった事案があった。今後、様々な困難を抱えた被害者の方が安心して安全に生活を送れる体制をとっていただきたい。
塚腰課長	新たに、困難女性支援の考え方が入ってきたことは、大きな変化だと考える。これまではDVでの状況で、一時保護の判断を行ってきたが、今後は困難女性支援の観点からも一時保護を行っていく必要があると考えている。
坂委員	「相談窓口の周知」について、先般、労働局において、岐阜バスのボディ側面へのラッピングやATM画面を活用した周知を実施していた。そういった媒体を活用して、相談連絡先を周知する方法もあるのではないか。
塚腰課長	様々なチャンネルを活用し周知を図っていきたい。今後検討させていただきたい。

田村副会長	<p>基本目標の「連携する民間団体数」について、2団体のところを、6団体に引き上げると説明があったが、地域バランスはどうなっているか。</p> <p>既存も含めた民間団体が、岐阜・西濃地域に多くなると、飛騨地域に事案が発生した場合に、民間団体との連携が難しいということが起きる。そういった観点からも、地域バランスを考慮しつつ、民間団体に関しても、連携していく必要があるのではないか。もし可能であれば、相談件数や、地域別の特徴の有無を分析すると良い。</p>
塚腰課長	<p>連携する民間団体数は、5圏域プラス人口の多い岐阜圏域で、1団体足して6団体とすることを考えている。連携の方法についても、例えば、子ども食堂を運営している、ひとり親の支援をしているといった団体は各地にあることから、そういった団体と連携し、何かあれば、女性相談センターにつながりという連携もあると考えている。</p> <p>地域別の傾向についても、分析していきたい。</p>
國枝委員	<p>県民意識調査の「(3)相談の有無と相談しなかった理由」について、年代別の比率について資料はあるか。相談件数で「18歳未満」、「18歳以上20歳未満」から相談が少ないと記載があるが、その通りなのか、はたまた相談しない人が若い人にも多いのか。</p> <p>また、計画名について、「岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等並びに困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画」というのは、長いのではないか。</p>
塚腰課長	<p>年代別の比率はデータを取っていない。</p> <p>計画名については、議論があり、両計画をまとめた計画名とする案もあったが、両計画の根拠法も異なること、内容も全て訴えていきたいということもあり、言いたいことはしっかり謳っていきたいと考えている。</p>
太田委員	<p>基本目標の「連携する民間団体数」について、我々の主な収入源は助成金で、活動費に対して全額助成金で賄うことができていないため、支援をすればするほど赤字になるのが現状。我々が今まで蓄積してきた経験やスキルが、経済的な面で維持が難しくなっている。今後、連携する民間団体数を増やしていく場合、他の団体でも同様に経済的な困難に陥る可能性もあるが、民間団体の経済的なバックアップについてどう考えているのか。</p>
塚腰課長	<p>困難女性支援法が成立したことにより、民間との連携はもちろん、まず女性相談センターの強化が求められている。そういった中で、行政の敷居が高いという意見も多く、敷居を低くして、行政の相談機関、女性相談センターに来てもらう施策をまず打たなければいけないと考える。その上で、行政の支援に抵抗がある方に対して、民間の方と連携して支援を行ってまいりたい。民間団体の活躍は我々も頼りにしており、皆さんにお願いすることがあれば、この場で約束はできないが、我々としても予算的に検討する必要があると考える。</p>
吉田委員	<p>我々エクセレント企業として、どう困難な女性たちを支えていくかは重要。支援する層を多様にかつ厚くすることが大事で、その一つにエクセレント企業としても何か貢献したいと考えている。DV被害は潜在化しやすく、本人やそのご家族が安心して集うことが出来る場所が限られている。そういった中で、支援する側も何をどう支援したらいいかわからないことがあるので、困っていることの見える化・シェアができるとよい。</p>

田村副会長	<p>県民意識調査の「(5) 配偶者への暴力」について、配偶者の暴力の理由がまとめられているが、「相手がそうされてもしかたのないようなことをした」や「自分の言うことを聞かないので、相手の間違いを正そうとした」については、意識醸成で解決すべきものだと思うが、「仕事や日常生活のストレスがたまっていた」については、仕事や日常生活のストレスが無ければ起きなかった事案だと捉え方もできる。</p> <p>仕事上で抱えたものが結果としてDVにつながってしまったと考えると、その要因を摘んでいく観点からすると、将来的にはそういった点にも注力する必要がある。今回計画の体系には、そこが触れられていなかったので、柱V「関係機関と連携した支援体制づくり」にも入ると思うが、この点についてどう考えているか。</p>
塚腰課長	<p>今後の体系づくりの中で、家庭における暴力防止等協議会や新たに立ち上げる支援調整会議においても、雇用する側の視点も必要だと考える。メンバーを選ぶときに、そういう視点も提案しながら、業界として何ができるかもを含め、門戸は開いた上で検討していきたい。</p>
木村委員	<p>特に男性側が、収入を全て管理して、配偶者に全く生活費を渡さない、もしくは明らかに不足した額しか渡さない経済的DVという言葉の時々見聞きする。経済的DVに対する啓発も加えると良い。</p>
<p>(3) その他 (意見交換)</p>	
坂委員	<p>数値目標の「県内高校生及び県出身大学生の県内就職率」に関して、今の若者は半年や1年で辞めることが多く、その後が把握しにくいという課題がある。先日、羽島にある企業から同窓会を法人化し、辞められた後も再就職先をあっせんできるような組織にしたいとの取り組みをしているとお聞きした。県としても都会からのUターンを進めるのに各高校の同窓会の法人化を奨励してはどうか。</p>
笠井課長	<p>若者の転職傾向が高いことの対応として、就職支援を行う県総合人材チャレンジセンター（ジンチャレ）や東京の県移住・交流センターなどとも連携して取り組みを進めてまいりたい。</p>